

沖縄県諮問土第 23 号

沖縄県都市計画審議会

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項に基づき、次の事項について付議します。

- 議案第1号 那覇広域都市計画公園の変更
「5・5・那5号 首里城公園」
- 議案第2号 那覇広域都市計画道路の変更
「9・7・1号 沖縄都市モノレール」
那覇広域都市計画都市高速鉄道の変更
「1号 沖縄都市モノレール」

令和 6 年 11 月 19 日

沖縄県知事 玉城 康裕



沖 縄 県